

議 会 運 営 委 員 会 記 錄

日 時	令和 7 年 8 月 29 日 (金) 午前 11 時 03 分～午前 11 時 24 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委員会室
出席 委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 松本 寛道 山田 一一 渡邊 晋宏 渡部 和子
欠席 委員	なし
正副議長	議 長 助川 忠弘 副議長 佐藤 浩
委 員 外 議 員	(傍聴) 内田 博紀 桜田慎太郎 若狭 朋広
説明のた め出席し た者	副市長 (染谷 康則)



午前 11 時 3 分 開会

○委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 おはようございます。本日はお忙しい中、令和 7 年第 3 回定例会の日程等協議のため、お集まりいただき、ありがとうございます。今定例会も皆様の御協力を賜り、円滑なる議事運営ができますようお願い申し上げます。

今定例会の会期につきまして、資料 1、(1) にお示ししてございます。6 月の議会運営委員会においてお決めいただいたとおり、9 月 5 日から 10 月 2 日までの 28 日間となりますので、よろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、挨拶といたします。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

令和 7 年第 3 回定例会の議事運営についてを議題といたします。

まず、会期日程についてですが、議長からお話がございましたとおり、9 月 5 日から 10 月 2 日までの 28 日間となりますので、御了承願います。

○委員長 次に、委員会付託についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1、(2)、委員会付託についてでございます。付託につきましては、資料右側に記載のとおりの各委員会となります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

追加議案の取扱いについて、事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1、(3) でございます。追加議案につきましては、人事案件が 5 件予定されてございます。こちらの取扱いについてでございますが、提出された日の日程にのせ、提案説明省略、質疑を 3 間制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決する運びとなります。また、追加議案に係る各会派への説明は、質疑並びに一般質問最終日の 19 日金曜日 12 時 30 分から 13 時の間に順次会派ごとに各会派控室で行うこととなっておりますので、よろしくお願いいいたします。以上でございます。

○委員長 追加議案の取扱い及び会派への説明につきましては、事務局からの説明で、さよう御了承願います。

○委員長 次に、決算議案の審査についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 2 でございます。9 月議会での決算審査について、まず (1) に審

査の流れを記載してございます。内容については、昨年と同様となります。特に意見、要望の提出日や取りまとめ案の配付時期などの日程が入ってございます。また、

(2)に留意事項として、監査委員による質疑の取扱いと質疑内容の確認方法についても記載させていただいております。いずれの内容も改めて会派の皆様で共有いただき、各議員の皆様に御確認いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

---

○委員長 次に、常任委員会の所属変更についてを議題といたします。

議長より説明願います。

○議長 常任委員会の所属変更につきましてです。資料3のとおり、各会派から提出されました届出及びみらい構想かしわさんの会派結成届を基に、各常任委員会の新たな名簿を作成させました。今回変更のありました委員名は、太字で記載しております。なお、常任委員会の委員について、これ以降は会派の異動等があった場合でも原則交代等は行いませんので、御了承おきください。

詳細については、事務局に説明させます。以上です。

○委員長 次に、事務局より説明願います。

○議事課長 ただいま議長からお話をございました各常任委員会の新委員の指名につきましては、招集日、9月5日の本会議開会前までに議長が指名を行う予定ですので、その時点でこの名簿に記載の委員構成となります。また、委員の交代に伴い、各常任委員会で委員長、副委員長が不在となった委員会においては、それぞれ互選のための委員会の開催をお願いいたします。以上でございます。

○委員長 常任委員会の所属変更について、議長、事務局の説明のとおり御了承願います。

なお、6月19日の議会運営委員会の際に日本共産党さんから常任委員会の構成方法を無所属議員や少数会派から構成していくのはどうかとの御発言があったことについて、次回議題といたしたいと思いますが、渡部委員、よろしいでしょうか。

それでは、各会派持ち帰りの上、9月19日、質疑並びに一般質問最終日の議会運営委員会にて御協議をいただきますので、各会派、それまでにまとめておいていただきたいと思います。

---

○委員長 次に、法人の経営状況に係る報告についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料4でございます。例年第2回定例会で提出されている法人の経営状況に係る報告についてでございますが、令和7年5月26日付で柏市土地開発公社が解散したことに伴い、当該公社の令和7年度分決算報告書が今定例会の招集日にほかの諸報告とともに報告されることとなっております。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

---

○委員長 次に、申入れについてを議題といたします。

6月25日の議会運営委員会におきまして、柏清風さんより本会議に係るユーチューブ配信の導入について申入れがあり、実際に導入をした際の費用や運用について事務局で整理することとしておりました。

この件について事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料5を御覧ください。本会議に係るユーチューブ配信の導入につきまして、導入後の運用や費用について整理した内容となってございます。ユーチューブ導入の可否の検討に当たり、既に本会議へユーチューブを導入している19市に対し調査を行い、その調査結果の中から今後今後の運用として参考になる項目を抜粋し、報告をさせていただきます。

(1)、ユーチューブ導入自治体の事例についてを御覧ください。今回調査対象とさせていただいた19市の中でユーチューブ以外の媒体も併用している自治体が14市ございました。他の媒体を併用している理由としましては、媒体を絞らず、より多くの方に議会の情報を提供するためやユーチューブ上での発言の一部切取り等による二次利用等を懸念し、録画配信については別システムを使用しているといった例、さらにユーチューブのガイドラインに抵触し、アカウント停止等のリスクを考慮したためといった例が挙げられておりました。なお、今回の調査におきましてユーチューブ側からのアカウント停止や動画削除等の発生事例を問う設問も設定いたしましたが、いずれの市におきましても該当の事例はございませんでした。

これらの内容を踏まえまして、(2)、今後の方針案といたしましては、アに記載のとおり、今後仮にユーチューブを導入することとした場合には、配信トラブルやアカウント停止等の可能性を考慮し、現行の中継システムと併用することが望ましいと考えております。また、本運用につきましては、この後御説明いたしますが、初期費用が発生する関係で令和8年度からの実施を考えてございます。

続きまして、イ、各配信システムの運用方法についてでございますが、現行の議会中継システムにおきましてはライブ中継映像、動画編集前の段階で当日中に公開している速報版映像、そして3営業日以内に公開をしている編集作業後の完成版映像の3種類を配信しております。今後ユーチューブを導入した場合におきましては、費用面への影響を最小限に抑える形を想定し、表のような運用としてはどうかと考えてございます。なお、ライブ配信につきましては、どちらか一方のシステムで配信トラブル等が発生した際に補完ができるよう、両システムでの運用を想定しております。このことにより、中継の安定性向上に加え、より多くの方に議会中継を視聴していただく機会を提供できるものと考えております。この併用につきましては、後ほど説明いたしますが、管理費用面での追加負担はございません。

次に、録画中継ですが、速報版の映像については、現行の議会中継システムに加え、閉会後の即時公開が可能なユーチューブも併用することで速報性が向上するものと考えております。こちらも中継映像と同様、併用による管理費用面での追加負担はございません。編集後の完成版映像につきましては、現行と同様、議会中継システムによ

る運用を想定しております。こちらについては、併用することで現行と比較して最大約 130 万円ほどの追加費用がかかることから、ユーチューブと比較して編集業務委託費用がより安価である議会中継システムのみの使用案とさせていただきました。

続きまして、ウ、現行費用と費用比較についてでございますが、表の上段は現行の議会中継システムでの運用を継続した場合の費用でございます。初期費用は、既に設備が導入されているため、追加の費用は不要となり、また管理費用につきましてはこれまで同様、議会中継システム利用料や機器サポート料、映像データの加工料として年間約 300 万円の費用が毎年発生しております。

続いて、表の下の段のユーチューブの導入をした場合の費用についてでございます。初期費用といたしまして、配信用パソコンの追加導入に約 60 万円ほどかかる見込みとなっておりますが、管理運用費用につきましては、先ほど御説明いたしましたイの運用方法を取りますと現行の運用と変わらない予算での運用が可能ではございます。事務局からは以上です。

○委員長 それでは、ただいま事務局から説明のあった内容を踏まえた上で、本会議に係るユーチューブ配信を導入するか、導入はせず、現行の運用のままとするか、各会派持ち帰りの上、9月 19 日、質疑並びに一般質問最終日の議会運営委員会にて御協議いただきます。

どうぞ。

○松本 質問です。速報版と完成版の違いについてお示しください。

○委員長 事務局、お願いします。

○議事課長 御説明をさせていただきます。

まず、速報版につきましては、休憩時間については編集はしているんですが、最初から最後までそのまま流しているようなものが速報版になってございます。完成版につきましては、人ごとにまず切っているのと、あとは傍聴者等が映り込んでいないか、あとは発言の取消しの内容等、全てきちんと整理した上で完成版をホームページにアップしてございます。以上でございます。

○委員長 どうぞ。

○松本 完成版をユーチューブに載せることはできないのでしょうか。

○委員長 事務局、お願いします。

○議事課長 ユーチューブに載せることは可能ですが、先ほど申し上げましたとおり 130 万円程度の費用がかさむこと、あとは二次利用についてちょっと懸念があるかなというところで中継システムだけにしてございます。

○委員長 どうぞ。

○松本 速報版では人ごとにこの人だけを見たいということはできないということでしょうか。

○議事課長 速報性を重視しておりますので、その点につきましてはできないようになつてございます。

○委員長 ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、19日に再度御検討をお願いします。

---

○委員長 次に、令和7年第4回定例会についてを議題といたします。

ここで、議長より御発言がございます。

○議長 6月25日の議会運営委員会で、副市長より令和7年第4回の定例会の日程について、市長の就任の日から定例会の招集日までの期間が非常に短くなることから、議案等の配付を通常より2日ほど遅らせていただければと考えており、12月定例会の日程について御配慮いただきたい旨の発言がありました。この発言を受け、私のほうで作成した案が資料6になります。

詳細について事務局より説明させます。

○委員長 事務局、説明お願いします。

○議事課長 資料6でございます。資料の右側が議長案、資料の左側が例年の日程案となります。例年の日程との変更内容は、まず議案集、施政方針等の資料の配付日を11月21日金曜日から2日後ろ倒しとし、11月26日水曜日に変更したこと。2点目としまして、この資料配付日の後ろ倒しに伴いまして質疑並びに一般質問通告書の締切りを11月26日水曜日から2日後ろ倒しとし、11月28日金曜日とし、時間についても10時を締切りとさせていただいていること。最後に、3点目として、質疑並びに一般質問、委員会もそれぞれ2日後ろ倒しとなり、最終的に採決日が12月17日水曜日から2日後ろ倒しの12月19日金曜日となる案となってございます。以上でございます。

○委員長 ただいまの事務局の説明に対し、何か御意見はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、これらにつきましては、各会派で説明をされた上で、19日、質疑並びに一般質問最終日の議会運営委員会にて改めて御協議いただきます。

---

○委員長 次に、政務活動費のホームページ公開状況についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 資料7でございます。政務活動費の収支報告書等につきましては、柏市オフィシャルウェブサイト内の市議会、政務活動費のページにおいて現在公開しております。公開資料は、収支報告書及びその添付書類である領収書、視察報告書など、行政資料室配架物と同一です。なお、令和5年度分の収支報告書などのウェブ公開の閲覧総件数は、令和6年8月から令和7年7月までの集計で472件となっております。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

---

○委員長 次に、議会費の決算資料についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○庶務課長 それでは、令和6年度議会費決算につきまして、お手元の資料8、令和6年度柏市議会費歳出決算総括表を基に説明させていただきます。

最初に、決算総体における予算の執行状況を示す執行率について説明いたします。表の上から2行目、1、議会費（款、項）を御覧ください。予算現額（C）、6億5,585万6,000円に対し、支出済額（D）、6億3,399万9,000円となり、執行率（E）は96.7%となっております。

続きまして、表の上から3行目以降の節のうち、人件費に当たる（1）、報酬から（4）、共済費までを説明いたします。報酬の支出済額（D）が2億5,543万6,000円、給料が5,988万8,000円、職員手当等が1億5,763万7,000円、共済費が9,480万4,000円となり、合計で5億6,776万5,000円の支出となり、議会費全体に占める割合は89.6%となっております。

最後に、表の下4行、右側にある令和5年度と令和6年度の議会費の決算額の比較について説明いたします。令和5年度が6億4,792万2,000円だったのに対し、令和6年度は6億3,399万9,000円で、その差、約1,392万円が減額となりました。

以上が令和6年度議会費歳出決算の概要となります。

なお、議会費に対する監査委員の決算審査は、去る7月10日に受けております。

本日の資料は、議会運営委員会終了後、ラインワークスにて配付させていただきます。不明な点などがございましたら、議会事務局庶務課までお問合せください。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

---

○委員長 ここで、議長より発言がございます。

○議長 発言の機会いただき、ありがとうございます。私のほうからは、1年間議会をやってまいりまして、特に資料掲示について私なりに問題意識、注視をして議事運営を行ってまいりました。その結果を踏まえた上で一言申し上げたいと思います。

9月議会の開会に先立ちましてお願いしたいのは、やはり資料掲示についてです。柏市議会では平成22年より議場に大型スクリーン等を導入し、さきの6月定例会でも多くの議員が資料掲示を行いました。活用が進む一方で、最近のやり取りを振り返りますと、映し出した資料について、その内容や意味が十分に説明されないまま進む場面がありました。会議録には掲示した資料を掲載しないことから、議会運営委員会での申合せにより、資料に関して発言するときは、これ、あれなどの言葉を用いず、極力具体的なものとすることとされております。我々議員の発言は、市政の意思決定に係る重要な記録として後年に引き継がれていくものであることはもちろんですが、傍聴者や市民の皆さんに対し、資料の意図や質問との関係を明確に伝えていくことも留意する必要があると考えます。

つきましては、写真の場合であれば、何が写っているのか、いつ、どこで撮影されたのか、どういう状況なのかを簡単に口頭で伝えていただいたり、例えばグラフの場合であれば、どのような項目を示していて、どんな傾向や数値が読み取れるのかとい

ったことを説明していただくようお願いしたいと思います。また、柏市議会には視覚障害の議員もおります。そういう方が聞いたときにどんなことを話しているのかが分かりやすいように説明していただくといったこと、これは令和5年に地方自治法が改正されて、議員の役割であったりとか、そういうものが明記された中で、より議員の立ち居振る舞い、質問といった質をさらに上げていくことが必要という意識は私なりにも持っております。そうした中で、誰にとっても理解しやすい説明を全議員で心がけて、柏市議会の皆さん質問の質といったものをさらに高めていただければと思います。私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ただいま議長から御発言のありました内容につきましては、各会派において共有していただき、9月定例会に臨んでいただきますようお願いいたします。

---

○委員長 次回は、9月19日金曜日、質疑並びに一般質問の最終日、本会議終了後に開く予定であります。

---

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時24分閉会